

— 「子どもの権利条例」制定から10年 —

子どもたちが、のびのび過ごせる居場所を

札幌市議会議員 石川 佐和子

札幌市は、2008年11月、子どもや市民の参加のもと「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(以下「子どもの権利条例」)を制定しました。安心して生きるための権利、参加する権利、意見を表明する権利などを規定しています。市民ネットワークは、子どもたちにとって特に大切な権利として、休息、居場所、遊びの必要性を訴えてきました。札幌は子どもが安心して暮らせるまちになっていくのでしょうか。

いじめ、虐待、そして近年、格差社会の広がりによる貧困など子どもを取り巻く環境が厳しさを増しています。子どもが一人の人間として尊厳を認められ、安心して自分らしく生きることができる社会の実現が急務です。家庭、学校、地域等が連携し、子育てを応援するまちづくりや制度的な後押しが必要不可欠です。

16年、札幌市が実施した「子ども・若者実態調査」によると、「ホッとして居るのほどこですか」の質問に子どもたちの約80%は「自分の家」と答えています。このような場が地域の中に数多くあることが大変重要です。

放課後の児童の居場所として、民間学童保育や札幌市が開設する児童クラブがありますが、近年、働く女性の増加等により、児童クラブの過密化が問題となっており、居場所の拡充が急務です。このような中、子ども食堂や学習支援など、市民による取り組みが広がっており、子どもたちが安心して過ごせる居場所となっています。

遊びは子どもたちの健やかな成長に欠かせないものです。公園は規制が多く、のびのび遊ぶことはできません。ボール投げや木登り、穴掘りなど、子どもが自由な発想で遊べるプレーパークの常設化が求められます。



子どもたちにどんな遊びをしたいか聞きました。(生活クラブ生協 わくわくまつりにて)

現在、札幌市は、「子どもの貧困対策計画」を策定中ですが、子どもの貧困の問題は、子どもの権利が侵害されている状況に他なりません。

市民ネットワークは、このような視点に立ち、真に「子どもの権利条例」が活かされているかどうかを子どもの目線で検証することが必要と考えます。ぜひ、ご意見をお聞かせください。

大切にしよう! 「子どもの権利」

●安心して生きる権利

- 愛情をもって生まれ、命が守られること
- 差別をうけることなく、いじめや虐待から守られること

●自分らしく生きる権利

- かけがえのない自分を大切にすること
- 一人の人間として尊重されること
- 自由に思いや考えを表現すること

●豊かに育つ権利

- 学び、遊び、休息すること
- 様々な芸術や文化、スポーツ、自然に触れ、豊かな感性を育てること
- 夢に向かってチャレンジすること

●参加する権利

- 自分に関わることに参加し、意見を表明すること
- 参加にあたり、年齢や成長に応じた適切な配慮を受けること



▶「札幌市子どもの権利条例」より

住み慣れた地域で高齢になっても

安心して暮らす、はたらく

札幌市の高齢化率は2017年10月で26%です。近年、社会的孤立や孤独死の問題が指摘されています。高齢になっても健康を維持し、生き生きと暮らすため、気軽に集える場づくりなど、地域でのつながりや社会全体での支え合いが重要です。

地域で生き生きと!

札幌市内には約700カ所の地域サロンが社会福祉協議会に登録されています。また、札幌市のシニアサロンモデル事業として、現在、11団体がサロンを運営しています。高齢者の居場所、活動の拠点等の役割があり、参加することで身近な人となりができ、お互い様のたすけあいやボランティアなどに参加するきっかけがで

情報やサービスを活用

札幌市は、市民の健康づくりに向け、多様なサービスを行っており、各区でウォーキングマップを作成しています。また、「シニア世代のための生活便利帳」にはボランティア活動センターや地域包括支援センター等の情報が掲載されていますが、市民には十分に周知されていません。

多くの高齢者が経験や知識を活かしながら様々な場に参加し、生きがいを持ち健康を維持していくため、市民への情報提供の充実を求めていきます。

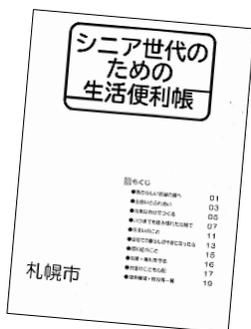


「高齢になっても働き続けたい!」とお弁当を作り配食する、食のワーカーズ「なす菜」のメンバー。

※地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、自分たちで出資、経営、労働をも担う新しい働き方です。



▲市民団体が作成した地域サロン情報誌。各区の社会福祉協議会事務所に置かれています。問い合わせ: ワーカーズ・コレクティブ フランスEPO (エポ) TEL 070-5068-1833



▲暮らしの情報(ごみ出しの支援、認知症コールセンター、配食サービスなど)が掲載されています。(札幌市保健福祉局 TEL 211-2976)